

計画策定に関する委員からの意見

山形市保健所長 山下 英俊委員

意見

第2の柱「医療と介護分野の対応力強化」及び第3の柱「認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり」に関連し、認知症の人が他の疾病にかかった際に、本人や家族がどのように行動したらよいか、また、その後どうしていけば良いか、現状わかりやすいと言えるでしょうか。

在宅医療・介護連携の推進や、医療従事者及び生活支援コーディネーターの育成はとても重要ですが、認知症の人が他の疾病にかかった際に、その家族等が安心して頼れる環境づくりや制度の周知についても盛り込む必要があると考えます。

対応

県では、認知症の疑いがある場合に、かかりつけ医から認知症疾患医療センターなどの専門医療機関に紹介し、鑑別診断等を実施した上で、かかりつけ医に逆紹介する体制整備を進めています。

認知症の人や家族等への制度の周知が必要であることから、全市町村が作成している認知症ケアパスに対し、基本法の趣旨等を踏まえた更新とあわせ、医療従事者向け認知症対応力向上研修の修了者や認知症疾患医療センター等医療機関の情報を盛り込むよう促します。

(計画素案21頁)